

後発医薬品（ジェネリック医薬品） の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に沿って、
当院においても後発医薬品の使用推進に取り組んで
います。後発医薬品の採用に当たっては品質確保・
情報提供・安定供給等を当院薬事委員会にて協議の
上採用しております。

当院では医薬品の供給が不足した際、治療計画
の見直し、他剤への切り替え対応等の体制を取って
おります。医薬品の供給不良に伴う薬剤変更の際、
ご不明点などありましたらご相談ください。ご理解
ご協力をお願いいたします。

2026年3月10日



医療法人若葉会 堺若葉会病院